

第4回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和3年4月14日（水）午後1時30分
- 2 開催場所 第一中学校 会議室
- 3 出席委員 教 育 長 荒 井 今 朝 一
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆
委 員 仲 原 直 美
委 員 甘 利 道 子
委 員 下 川 清 志
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 竹 内 紀 雄
学 校 教 育 課 長 三 原 信 治
生 涯 学 習 課 長 志 賀 一 夫
ス ポ ー ツ 課 平 林 政 則
山 岳 博 物 館 長 鈴 木 啓 助
学 校 教 育 指 導 主 事 中 村 一 郎
学 校 教 育 指 導 主 事 塩 原 雅 由
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 柳 澤 俊 樹
学校教育課再編係長 一 本 木 晋

《開会 午後1時30分》

荒井教育長

第4回目の教育委員会を始めたいと思います。

今日は、先般の答申で、新しい北部の小学校については、この校舎か西小というご答申をいただいておりますので、両方の校舎を皆さんにご覧いただきたいということもあり、ここで開催をさせていただきました。ご了承いただきたいと思います。

会議録の承認については、今、回覧しておりますが、よろしいでしょうか

〔全委員「承認」〕

それでは、署名をお願いします。

続いて教育長報告をさせていただきます。

（資料に基づき説明。）

よろしいでしょうか。

〔発言なし〕

教育長報告は以上といたします。次に、学校における児童生徒等の事故報告をお願いします

三原学校教育課長 (資料に基づき説明。)
荒井教育長 この件はよろしいですか。
〔発言なし〕
以上といたします。議事に入ります。
議案第 20 号「大町市公民館運営審議会委嘱について」提案してください。

志賀生涯学習課長 (資料に基づき説明。)
荒井教育長 提案が終わりました。この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。
〔発言なし〕
〔全委員「承認」〕
では、この件については議決といたします。続いて、議案第 21 号「大町市スポーツ推進委員の委嘱について」提案説明をお願いいたします。

平林スポーツ課長 (資料に基づき説明。)
荒井教育長 提案が終わりました。この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

下川教育委員 ここに書いてない種目・団体、大町市で把握しているスポーツ団体があると思うが、それは全部網羅されているか。

平林スポーツ課長 公募は個人の自由で応募ができますが、なかった場合は推薦という形になります。推薦の方式ですが、市の体育協会を通じ、体育協会に加盟している団体です。いろんな種目があると思いますが、そういう方たちまで声が届いているかということ、体育協会を経由しているため詳細は把握しておりません。

荒井教育長 これは種目で選ぶわけではないので、できれば種目別で均等になればいいのですが、どうしても偏りができる。全部網羅するのは非常に難しい。理解をしていただきたい

下川教育委員 わかりました。
荒井教育長 他によろしいですか。
〔発言なし〕
〔全委員「承認」〕
では、この件については議決といたします。続いて、議案第 22 号「大町市立学校における働き方改革推進のための基本方策の制定について」提案説明をお願いいたします。

柳澤庶務係長 (資料に基づき説明。)
荒井教育長 提案が終わりました。この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

中山教育長代理 説明では、かなり勤務時間が縮減されたということです。それでも目標が、年間 360 時間、月 45 時間という時間はかなりの時間だと思えますが、今までのこの方式だけでは限界があるのか、ここにあ

るようなことをやれば、各学校でも改善の余地があるのか、実態はどうか。昨日、ある学校に行ったら、スクールサポーターが入って業務が効率化して非常に助かっているという話があり、スクールサポーターの業務も多様だった。予算の問題もあり、すぐには改善できないだろうが、現状、この方策の中で、さらに改善が見込めるか、そろそろ限界がきているのか、実態としてはどうか。

荒井教育長

答弁を求めます。

一本木再編係長

実態の一つは、先生方の意識改革を進めていかなければいけないというがあると思います。スクール・サポート・スタッフですとか、学校業務サポーターの話がでましたが、学校によって、それぞれ温度差があり、学校としてよく使うところはよく使っているそうです。まだまだ学校の先生が、これは自分の仕事と思ってやっている部分もあり、そこの部分は渡して頂けてない部分があります。特に学年費などの会計業務も、入力作業は、学校業務サポーターにお願いしているようなところもあり、まだまだ金額の管理や、そういったところの面まで含めて、先生が背負っているという実態もありますので、そのような意識改革の部分と、学校業務サポーターをうまく活用していければ、もう少し進んだ取組みができるかなと思います。

目標設定については、労基法ですとか、前回の条例改正等勤務時間をみていただきましたが、国が定めておりますので、この時間に目標設定していくのは妥当ではないかと思えます。

荒井教育長

中身を具体化すれば、もっと改善できるということで、限界ではないという理解でいいですね。

一本木再編係長

給食費は公会計化が進んでおりますが、学校徴収金もまだ準公会計化という部分が進んでいません。中学校については部活動についても、クラブ化を進めていけば、もう少し進むのではないかと思います。

中山教育長職務代理

実際にはもっとやっている人もいるとは思いますが、今言われたように意識を変え、業務をスリム化していくよう、是非、よろしくお願ひしたい。

荒井教育長

私のところに個人の勤務実態をいただいてあります。それを校長面談のときにお示ししてお願いする予定でありますが、概して教頭がとて多忙なのは、やむを得ないものがあります。しかし一般教員に関してはやる人とやらない人と、ある意味で生活サイクルみたいになっている人がいるかもしれない。どうしても学校にいなければ気が済まないような方がいらっしゃる。そういう方についてはやはりきちんとしたご指導をいただくようお話をしていく予定でいます。

他にありますか。

荒井教育長

この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

下川教育委員

一昨年、働き方改革の会議に2回程出たことがあり、その時に、私が最初出た時は校務支援システムがまだ定着していませんでしたが、最終回だったか、2月か3月、結構みんな使っていて、時間外勤務の時数が減っているところまでは、会議で把握できました。今回の改定ですが、これに対して、教職員の皆さんがどう思っているのか、今まで、こういう取り組みをしてきて、様々な委員会を設けて、校長先生にも出てもらいましたが、そういう動きを、教職員の皆さんがどう考えているのか、というヒアリングと、それをここに反映しているのかということ伺いたい。

私が初めて出た時に、事務局の発言の中で、給食費の公会計化については私たちが得意と言われたこと、また、教職員が不得意な部分は、どんどん出してくださいと発言されてこと、その辺の部分は一本木さんが先ほどフォローしてくれたと思いますが、そういったところを、先生も今までやってきた仕事をやりきりたいって部分があるならば、意識改革ということになると思いますが、餅は餅屋で任せてもらうような動きを我々としてやっていかないといけないと思います。

三原学校教育課長

今回見直しを行ったことについては、下川委員さんが参加された2年ほど前の会議にこれを出しています。

その時に、ポリシーがちょうど3年経ったので、県の基本方針も改定時期で、県の基本方針をもとに、変えますということでした。その後1年以上経ってしまったのはコロナの影響で、県の方策ができたのがこの2月になり、それを受けて、今回、県の方策を踏襲しながら大町市も改定させていただきます。その間に、国の法律が変わって、ここには年間360時間、月45時間と法律でうたわれてしまった。それを超えてはいけないのが、大きな点。

それをちゃんと明確にさせていただくことと、今言ったその事務屋さんの得意な分野はこうという部分については、あわせて県から標準職務表というものが示され、事務職員はこういうことを、教員はこういうものが標準職務ですよというものが示されてきた。ただ、それは最終的にこういう形になればいいと思うものであって、一気にそこに切り替えることはできないので、それまでの間、こういった方策をやっていかないと、そこには流れていかないとということで、まず方策を出させていただきます。

それから、在校時間が勤務時間外勤務時間ではありますが、今、県は時間外在校時間という考え方になります。

学校にいる時間が時間外であって、自学自習で家に持ち帰って何かやるのは、勤務時間にカウントしないという考え方を示されている。

大町市は、そこはグレーにさせてもらって、在校時間とは言っていません。今これを出させていただいた背景はそこになります。

下川教育委員 徐々にやっていくということですね。

荒井教育長 下川委員さんの言われている会議の現在は。

三原学校教育課長 当時の会議は、県からモデル市町村の指定を受けていて、その取り組みとして、最終的に県にも報告をあげ、国からも予算をいただいてやっていたので、その形をとって最終的にあの場で1回は示させていただきました。ここでは、ある程度全体的な取り組みのシナリオまではできたので、それを継続して取り組み、補完するというで今回その部分を出させていただいた。

荒井教育長 今はそういう会議がないので、教育委員会で承認してもらえばよい。具体的には、実践で取り組んでいくしかない。法がそうなっているからとか、そのような体制にしていかないとこれから教員のなり手がいないということです。精神主義みたいなことでは、今の若い人は教員からどんどん離れてしまう。

勤務だということを職務だということをきちっとしないといけない時代が来ている。

だから法の改正が行われているということです。

中山教育長職務代理 指針としてはいいと思いますが、実現性が薄いのと、一つできるのではないかと思っているのは、この部活動のクラブ化です。なかなか指導者とか恵まれないと進めたくても進められないという部分がありますが、大町市は閉庁日など先進的に取り組んでいます。長期休業中等を使いながら、ここは休めるというところを拡大するとか、実質的に日々は激務でも、少し安心して離れられる期間があるだけでも、現場としては違うと思うので、そういうようなところについては、さらに拡充する方向でやっていけばいいかなと思う。予算さえあれば、先ほど言ったようなスクールサポーターのように、市としてできるところは、重点的に進めていただければいいかなと思います。

教育長 他に質問ありますか。

中山教育長職務代理 今年、教育委員の関係ではない場面で、学校と関わることがあり、例えば挨拶運動など、以前は先生方も出てくれていたのが、今は出しておられない。地域の人達からしてみれば、最近の先生達は協力してくれないというような印象になってしまうといけないので、いろんなところで説明など、理解していただくような機会があればいいと思う。

荒井教育長 個人のボランティアとして参画いただくしかない。個人のボランティアとしての意識はちゃんと持ってもらえる。しかし、職務はやっぱりけじめをきちっとつけていただきたいということが基本だと思います。

三原学校教育課長 教育委員会とすれば、地域の皆さんにも取り組みを理解してもらうことも必要かと。

中山教育長職務代理 大分浸透してきている感じはしますよね。

荒井教育長 他にありますか。
〔発言なし〕
〔全委員「承認」〕
では、この件については議決といたします。続いて、議案第23号「大町市立学校における食物アレルギー基本方針の策定について」提案説明をお願いいたします。

柳澤庶務係長 (資料に基づき説明。)

荒井教育長 提案が終わりました。この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

三原学校教育課長 補足となりますが、この方針は国や県の指針をもとにしていますが、除去食対応等においては給食費の公平にも影響を及ぼすこともあり、また、一部除去対応などの代替食等多段階での対応は煩雑になるため、完全除去か否かの二者択一の方針としています。
しかし、猶予期間を設けずに運用すると、それもまた様々な問題につながる可能性がありますので、徐々にこの方針に沿うような運用にしていくものです。

甘利教育委員 ここまではできるけど、これはできないということですね。
そうしましたら、1番の「安全性を確保します」が大前提となっていますので、2番3番の冒頭部分、「安全性を確保するため」は必要ないのでは。

荒井教育長 承知しました。他の修正部分もありますが、内容としてはよろしいでしょうか。
〔発言なし〕
〔全委員「承認」〕
では、この件については議決といたします。以上で議事を終了したいと思います。
続いて、協議事項(1)学校再編について事務局より説明をお願いします。

一本木庶務係長 (資料に基づき説明。)

荒井教育長 説明が終わりました。この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

下川教育委員 例えば、施設の整備についての費用面を出すのか出さないのか。
荒井教育長 ある程度は示していかなければいけないと思います。ただこれは予算を伴う話ですので、概算での資料提供となってしまいます。また、検討の素材としては必要だと考えていますが、計画に盛り込むことは致しません。
他にございますか。

下川教育委員 この後、一中と西小の施設見学をするわけですが、どちらかに決めるのは5月24日までということですか。また、費用面につい

でも検討していくということによろしいですか。

荒井教育長
下川教育委員

はい、そのとおりでお願いします。
パブリックコメントは多分沢山あがってくると思います。その1項目ごとに我々としての考え方を示すということでしょうか。

荒井教育長

沢山の意見の中から、これらを考慮するとこうせざるを得ないという話し合いはしないといけないと思います。

下川教育委員
荒井教育長

その話し合いは公表しますか。
はい。パブリックコメントでいただいた質問等にお答えするのは基本的に教育委員の皆さんになります。

下川教育委員

パブコメの時期と説明会の時期が並行しているので、個人としての回答になる場合があるのでは。

荒井教育長

答えられる部分もあれば保留する場合も考えられますので、保留する場合はご相談いただきたいと思います。

中山教育長職務代理

よろしいでしょうか。事務的に進めていくのに非常にタイトなスケジュールだと思えますが、例えば、この基本計画が9月議会で通らないと中学の再編は実質できないのか。

三原学校教育課長
中山教育長職務代理

計画自体は議会の議決を要しません。報告することになります。
今日示された中学のスケジュールで、9月から準備を始めるといように全体を早めに進めることもできるのですね。

三原学校教育課長

それはできません。ただ、資料の下段にある教育課程のすり合わせとかは進めてもいいと思います。

荒井教育長

事務的で実務的なことは進めていくことができると考えています。

よろしいでしょうか。

(意見なし。)

では、この件は以上とし、この内容で総合教育会議に諮ろうと思います。

次に、成人式について説明をお願いします。

志賀生涯学習課長
荒井教育長

(資料に基づき説明。)
説明が終わりました。
この件につきましては、教育委員会だけで決定することができない案件ですので、現時点では教育委員会としての意思としてまとめ、市長に相談するということがよろしいでしょうか。

他にご質問等ありましたらお願いします。

[発言なし]

[全委員「承認」]

次に、連絡事項をお願いします。

志賀生涯学習課長

((1) 資料に基づき説明。)

((2) 資料に基づき説明。)

柳澤庶務係長

((3) 資料に基づき説明。)

荒井教育長

説明が終わりました。

よろしいでしょうか。

〔発言なし〕

〔全委員「承認」〕

次に、今後の教育委員会の日程について説明をお願いします。

柳澤庶務係長

(資料に基づき説明。)

荒井教育長

説明が終わりました。

よろしいでしょうか。

〔発言なし〕

〔全委員「承認」〕

他にありますか。

では、以上で、第4回教育委員会定例会を閉じます。

大変ご苦労様でした。

《閉会 午後3時08分》

※閉会后、第一中学校及び西小学校の視察を実施。(教育委員全員参加。)